

鳥羽市 農林水産物加工品等 販路拡大希望商品 募集要領

1. 目的

市の地域資源を活用した商品等に対し、都市部および他地区での販路拡大の機会を提供することで、知名度の向上につなげるとともに、他地区の消費者の動向を事業者にフィードバックすることで商品のブラッシュアップを図る機会を設け、地域産業の振興に結びつけることを目的として商品を募集します。

2. 募集期間

平成27年7月1日（水）～随時

3. 応募要件

次の全てを満たす商品

(1) (ア)～(ウ)のいずれかに該当する商品

- (ア) 鳥羽の地域資源を活用し、市内において生産された農水産物を主たる原料とする食品
- (イ) 市内事業所が製造・販売するもののうち、鳥羽の地域資源のPRにつながる食品
- (ウ) 市内において製造・加工された食品以外の商品

(2) 必要な許可を受けた施設で製造され、適正な表示をしている商品

食品衛生法、JAS法、健康増進法、薬事法、景品表示法、計量法その他関係法令等に定める規定を遵守している商品に限ります。特に、食品の場合、衛生面から、下記の表示については必須です。くわしくは、伊勢保健福祉事務所衛生指導課志摩駐在へお問い合わせください。
(三重県志摩庁舎内 電話 0599-43-5115)

名称・・・・・・・・・・	一般的な名称を表示
原材料名・・・・・・・・	原材料と食品添加物に区分し、割合の多いものから順に表示
原料原産地名・・・・・	該当する食品は、主な原材料の原産地を表示
内容量・・・・・・・・・・	質量、個数等で表示
消費期限または賞味期限	
保存方法・・・・・・・・	〇〇℃以下などを表示（常温で保存すること以外に留意すべき 特段の事項がない場合には、省略可）
製造者等・・・・・・・・	製造者等の氏名（法人にあっては法人名）および製造所等の所在地

4. 申込及び出品にかかる手順

(1) 出品希望商品の登録

出品を希望する商品について、市へ「登録申請書」及び「商品エントリーシート」を提出してください。市で応募要件を確認の上、登録します。登録時点での事業者ごとの申込数に制限は設けませんが、実際の催事等においてはスペースの都合等により、登録いただいた全ての商品を出品できるわけではありませんので、ご了承ください。

(2) 催事等への出品にかかる情報提供

各種催事への出品募集の案内が市に入った場合、登録いただいた商品に対して、催事の趣旨や基本条件等、出品にかかる情報を市から提供します。

(3) 催事ごとの出品希望の確認

催事別に、商品を登録されたかたに出品するかどうか市から確認します。

(4) 催事等の主催者への出品希望商品の情報提供

各催事へ出品を希望される商品を市でとりまとめ、主催者へ情報提供します。

(5) 催事主催者と出品者との直接交渉

当該催事での取扱の承諾・不承諾、及び出品が可能な場合の商品の発送方法、掛率等については、主催者から連絡が入りますので個別に調整いただきますようお願いいたします。

5. その他

市は、各催事主催者への商品紹介を行うものであり、主催者による取扱の承諾・不承諾の決定、及び出品にかかる交渉については、関与しません。販売、試食等で起きた事故につきましても、市は責任を負いかねますので、ご了承ください。

また、催事等については、天変地異その他不可抗力により、中止されることがありますが、これらの判断は全て各主催者で行い、これによって生じる損害等について、市は一切の責任を負いません。

6. 応募方法

「登録申請書」及び「商品エントリーシート」をご記入の上、下記へご提出ください。

7. 問合せ先

鳥羽市鳥羽三丁目1番1号 (市役所本庁1階)

鳥羽市役所 農水商工課 商工労政係

電話 0599-25-1156

【参考】食品表示に関する主な法律一覧 (三重県HP「食の安全・安心ひろば」より)

根拠法令等	法律の主旨	表示対象	表示項目	
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (JAS法)	消費者の商品選択に資するための情報表示	一般消費者向けに販売される飲食料品	生鮮食品 <input type="checkbox"/> 名称 <input type="checkbox"/> 原産地 <input type="checkbox"/> 内容量・販売者名等 ※計量法に規定する「特定商品」で容器・包装されたものに必要 <input type="checkbox"/> 遺伝子組換えである旨	加工食品 <input type="checkbox"/> 名称 <input type="checkbox"/> 原材料名 <input type="checkbox"/> 原料原産地名 <input type="checkbox"/> 内容量 <input type="checkbox"/> 消費期限又は賞味期限 <input type="checkbox"/> 保存方法 <input type="checkbox"/> 製造者等の名称及び所在地 <input type="checkbox"/> 遺伝子組換えである旨
食品衛生法	飲食による衛生上の危害の発生を防止	容器包装されて販売される食品及び食品添加物	<input type="checkbox"/> 名称 <input type="checkbox"/> 使用添加物名 <input type="checkbox"/> 製造者の氏名及び製造所所在地 <input type="checkbox"/> 保存方法 <input type="checkbox"/> 消費期限又は賞味期限 <input type="checkbox"/> 遺伝子組換え食品の旨 <input type="checkbox"/> アレルギー物質を含む食品の旨など	
計量法	計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保する (内容量等の表示)	特定商品 (計量して密封した商品に限る)	<input type="checkbox"/> 内容量 <input type="checkbox"/> 表記者の氏名又は名称及び住所	
不当景品類及び不当表示防止法 (景品表示法)	表示の適正化を図り、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を確保する	一般消費者向けに事業者が提供する広告	特定の表示項目はない ただし、 <input type="checkbox"/> 優良誤認 <input type="checkbox"/> 有利誤認 <input type="checkbox"/> 誤認されるおそれのある表示の表示が禁止されている	
健康増進法	健康増進を総合的に推進する	販売に供する食品	<input type="checkbox"/> 栄養成分表示 ※栄養成分の量や熱量等の表示をする場合の基準 <input type="checkbox"/> 栄養機能食品 ※規格基準に適合すれば許可申請や届出等は不要 <input type="checkbox"/> 特定保健用食品 ※許可制 <input type="checkbox"/> 特別用途食品 ※許可制 <input type="checkbox"/> 誇大表示の禁止	

